

4 統計資料・参考資料等

(1) がんの罹患・死亡

① がんの罹患数の推移(広島県)

(単位:人)

区 分	男				女			
	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)
全部位	10,941	10,475	10,876	10,753	7,609	7,377	7,910	8,143
口腔・咽頭	212	220	258	244	122	94	105	118
食道	367	354	384	369	82	66	65	67
胃	2,138	1,984	2,153	2,081	991	964	1,006	1,020
大腸(直腸・結腸)	1,632	1,581	1,537	1,526	1,241	1,267	1,243	1,216
肝及び肝内胆管	1,103	1,007	1,030	927	553	483	493	466
胆のう・胆管	237	216	223	224	238	247	239	233
膵臓	347	304	351	357	295	304	332	334
喉頭	118	95	107	125	7	9	8	8
肺	1,588	1,471	1,647	1,648	685	651	773	810
皮膚	161	160	184	210	161	135	160	201
乳房	8	7	7	11	1,297	1,263	1,448	1,585
子宮	—	—	—	—	484	451	496	484
卵巣	—	—	—	—	189	163	192	162
前立腺	1,264	1,319	1,320	1,345	—	—	—	—
膀胱	526	528	398	363	133	160	128	131
腎・尿路	301	297	323	350	133	135	167	171
脳・中枢神経系	43	54	59	50	36	42	40	39
甲状腺	84	86	98	98	330	349	388	405
悪性リンパ腫	293	312	326	297	250	233	267	294
多発性骨髄腫	75	70	54	73	63	66	62	76
白血病	116	117	128	147	85	103	72	97

【出典】「広島県のがん登録」

(注)上皮内がん除く

② 3大死因による死亡者数の推移(広島県)

(単位:人)

区 分		H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)
がん	男	3,991	4,305	4,583	4,580	4,568	4,774	4,607	4,758	4,843
	女	2,504	2,629	2,968	3,000	3,134	3,220	3,142	3,278	3,308
	合計	6,495	6,934	7,551	7,580	7,702	7,994	7,749	8,036	8,151
心疾患	男	1,651	1,723	1,931	1,914	1,922	2,032	2,007	2,217	2,134
	女	1,721	1,856	2,126	2,298	2,283	2,378	2,423	2,465	2,636
	合計	3,372	3,579	4,057	4,212	4,205	4,410	4,430	4,682	4,770
脳血管疾患	男	1,633	1,448	1,419	1,367	1,256	1,394	1,268	1,236	1,274
	女	1,759	1,576	1,576	1,517	1,587	1,444	1,508	1,303	1,398
	合計	3,392	3,024	2,995	2,884	2,843	2,838	2,776	2,539	2,672

【出典】「広島県人口動態統計年報」

③ 3大死因による年齢調整死亡率の推移(広島県)

人口10万人当たりの死亡者数

(単位:人)

区 分		H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)
がん	男	231.3	215.6	198.4	196.4	190.1	191.9	179.2	178.5	180.4
	女	106.4	94.8	93.8	91.7	92.0	94.3	88.1	88.1	89.5
	合計	159.2	146.1	138.2	136.1	134.0	135.5	126.6	126.6	128.3
心疾患	男	93.0	82.8	81.8	79.8	77.5	78.7	77.0	80.0	76.5
	女	55.0	46.7	48.0	49.1	47.2	46.9	47.1	44.6	46.3
	合計	71.3	62.6	63.2	63.2	61.3	61.4	60.9	60.7	60.5
脳血管疾患	男	91.2	68.7	57.1	55.0	49.3	52.3	46.8	44.1	44.8
	女	57.4	39.9	34.8	33.5	32.8	28.4	29.6	24.4	26.3
	合計	71.2	52.2	44.2	42.7	40.3	38.7	37.3	33.1	34.5

【出典】「広島県人口動態統計年報」

④ 年齢階層別のがん死亡者数及び死亡割合(平成23(2011)年・広島県)

(単位:人)

区 分	～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全死亡者数	84	12	13	32	60	62	70	138	223	271
内がん死亡者数	5	4	2	3	1	10	11	32	58	82
がん死亡者数割合	6.0%	33.3%	15.4%	9.4%	1.7%	16.1%	15.7%	23.2%	26.0%	30.3%
区 分	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳～	合計	
全死亡者数	453	740	1,567	1,820	2,379	3,551	4,849	12,284	28,608	
内がん死亡者数	179	338	770	881	1,050	1,330	1,454	1,941	8,151	
がん死亡者数割合	39.5%	45.7%	49.1%	48.4%	44.1%	37.5%	30.0%	15.8%	28.5%	

【出典】「平成23(2011)年広島県人口動態統計年報」

⑤ がんの部位別死亡者数(平成23(2011)年・広島県)

(単位:人)

部位	総数	部位	総数
口唇、口腔及び咽喉頭	125	乳房	248
食道	272	子宮	115
胃	1,132	卵巣	98
結腸	633	前立腺	245
直腸S状結腸移行部及び直腸	317	膀胱	159
肝及び肝内胆管	1,000	中枢神経系	50
胆のう及びその他の胆道	369	悪性リンパ腫	275
膵	653	白血病	173
喉頭	15	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	98
気管、気管支及び肺	1,545	その他の悪性新生物	598
皮膚	31	合計	8,151

【出典】「平成23(2011)年広島県人口動態統計年報」

⑥ がんの部位別死亡者数の推移(広島県)

(単位:人)

区分	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	
全がん	男	3,991	4,305	4,583	4,580	4,568	4,774	4,607	4,758	4,843
	女	2,504	2,629	2,968	3,000	3,134	3,220	3,142	3,278	3,308
	合計	6,495	6,934	7,551	7,580	7,702	7,994	7,749	8,036	8,151
胃がん	男	763	735	710	703	684	678	691	719	726
	女	437	397	366	409	427	413	374	395	406
	合計	1,200	1,132	1,076	1,112	1,111	1,091	1,065	1,114	1,132
肝臓がん	男	791	791	728	734	697	710	621	707	644
	女	296	328	358	338	389	336	320	379	356
	合計	1,087	1,119	1,086	1,072	1,086	1,046	941	1,086	1,000
肺がん	男	829	959	1,054	1,049	1,092	1,164	1,145	1,039	1,087
	女	286	307	370	393	411	461	433	434	458
	合計	1,115	1,266	1,424	1,442	1,503	1,625	1,578	1,473	1,545
直腸・結腸がん	男	376	458	462	478	446	488	439	487	500
	女	335	341	428	423	422	425	430	421	450
	合計	711	799	890	901	868	913	869	908	950
子宮がん	女	129	127	116	126	99	118	114	142	115
乳がん	男	-	2	2	-	-	2	2	5	3
	女	173	194	224	201	224	264	254	265	245
	合計	173	196	226	201	224	266	256	270	248

【出典】「平成23(2011)年広島県人口動態統計年報」

⑦ がんの部位別年齢調整死亡率の推移(全国・広島県)

(単位:人)

区分	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	
全がん	全国	男	226.1	214.0	197.7	193.6	191.5	188.9	182.4	179.4
		女	108.3	103.5	97.3	95.8	94.5	94.2	92.2	91.8
		合計	157.7	150.4	141.1	138.7	137.2	135.9	132.4	130.6
	広島県	男	231.3	215.6	198.4	196.4	190.1	191.9	179.2	178.5
		女	106.4	94.8	93.8	91.7	92.0	94.3	88.1	89.5
		合計	159.2	146.1	138.2	136.1	134.0	135.5	126.6	128.3
胃がん	全国	男	45.4	39.1	32.7	31.9	31.1	30.0	29.0	28.2
		女	18.5	15.3	12.5	12.0	11.5	11.0	10.7	10.2
		合計	29.8	25.5	21.4	20.9	20.3	19.5	18.9	18.1
	広島県	男	44.1	36.2	30.7	30.0	28.7	27.3	26.5	27.0
		女	18.0	14.1	11.5	12.6	11.8	11.5	9.6	10.5
		合計	29.0	23.4	19.7	20.0	19.2	18.3	16.8	17.6
肝臓がん	全国	男	31.6	28.2	23.7	22.4	21.5	20.9	19.7	19.0
		女	9.1	8.8	7.7	7.4	7.3	7.0	6.6	6.4
		合計	19.4	17.7	15.0	14.3	13.8	13.3	12.5	12.0
	広島県	男	46.3	41.0	32.8	32.9	30.3	28.9	24.9	27.5
		女	12.6	11.6	10.3	9.8	10.7	8.8	8.1	8.8
		合計	27.8	24.9	20.5	20.2	19.6	17.7	15.6	17.2
肺がん	全国	男	47.5	46.3	44.6	44.0	44.0	43.5	42.5	42.4
		女	12.5	12.3	11.7	11.7	11.7	11.4	11.4	11.4
		合計	27.0	26.6	25.9	25.7	25.7	25.5	24.9	24.7
	広島県	男	47.6	47.1	44.7	43.7	44.0	45.7	44.2	37.8
		女	12.2	10.3	11.6	11.6	11.3	12.8	11.3	10.9
		合計	26.8	25.7	25.5	25.1	25.0	26.7	25.3	22.4
直腸・結腸がん	全国	男	24.4	23.7	22.4	22.1	21.9	21.7	20.5	21.0
		女	14.1	13.6	13.2	12.7	12.6	12.3	12.1	12.1
		合計	18.5	18.0	17.4	17.1	16.9	16.7	16.1	16.5
	広島県	男	21.7	23.1	20.0	20.7	18.7	20.0	17.1	18.6
		女	13.6	12.1	12.7	11.7	12.0	11.6	11.4	10.8
		合計	17.1	16.7	15.8	15.7	15.0	15.3	13.9	14.3
子宮がん	全国	女	5.4	5.3	5.1	5.2	5.1	5.2	5.0	5.3
	広島県	女	5.6	5.2	4.9	4.7	3.7	4.9	4.5	5.0
	合計	9.9	10.7	11.4	11.7	11.6	11.9	11.8	11.9	
乳がん	全国	合計	5.2	5.6	6.0	6.1	6.1	6.2	6.2	6.3
	広島県	女	9.5	9.3	10.0	8.8	9.9	11.5	10.3	11.0
	合計	5.0	5.0	5.3	4.6	5.2	6.1	5.5	5.9	

【出典】「平成23(2011)年広島県人口動態統計年報」

⑧ 年齢階層別・部位別死亡者数(平成23(2011)年・広島県)

(単位:人)

区分	合計	年齢					
		0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳～	
悪性新生物	合計	8,151	14	54	1,427	1,931	4,725
	男	4,843	11	15	889	1,333	2,595
	女	3,308	3	39	538	598	2,130
胃	合計	1,132	0	7	187	271	667
	男	726	0	1	128	208	389
	女	406	0	6	59	63	278
大腸	合計	950	0	7	197	205	541
	男	500	0	2	123	133	242
	女	450	0	5	74	72	299
肝及び肝内胆管	合計	1,000	1	0	151	272	576
	男	644	1	0	126	186	331
	女	356	0	0	25	86	245
気管、気管支及び肺	合計	1,545	0	8	231	398	908
	男	1,087	0	4	177	310	596
	女	458	0	4	54	88	312
乳房	合計	248	0	9	113	49	77
	男	3	0	0	0	1	2
	女	245	0	9	113	48	75
子宮	合計	115	0	5	35	26	49
	男	115	0	5	35	26	49
	女	115	0	5	35	26	49
その他の悪性新生物	合計	3,161	13	18	513	710	1,907
	男	1,883	10	8	335	495	1,035
	女	1,278	3	10	178	215	872

【出典】「平成23(2011)年広島県人口動態統計年報」

⑨ 75歳未満年齢調整死亡率・死亡改善率の全国比較(平成23(2011)年)

区分	項目	広島県		全国データ			
		データ	都道府県 順位	全国1位		全国	
				データ	都道府県名		
75歳未満 年齢調整死亡率 (人口10万人当たり 死亡者数(人))	性別 全体	80.5	20	69.4	長野	83.1	
	性別 男性	106.6	25	83.2	長野	107.1	
	性別 女性	56.9	14	49.7	岡山	61.2	
	部位別	胃がん	10.6	19	6.9	沖縄	11.0
		大腸がん	9.8	15	7.9	石川	10.5
		肺がん	14.4	27	11.7	長野	14.9
		肝臓がん	9.3	45	4.3	新潟	7.0
		乳がん(女性)	9.8	16	6.4	福井	10.8
		子宮がん(女性)	3.7	11	2.5	福井	4.6
		卵巣がん(女性)	3.4	19	1.8	岡山	3.7
		前立腺がん(男性)	2.4	21	1.2	富山	2.5
		すい臓がん	6.8	22	5.6	徳島	6.9
		白血病	2.1	8	1.6	群馬	2.5
悪性リンパ腫	2.3	36	1.6	和歌山	2.1		
10年間 死亡改善率 (H13～H23)	性別 全体	-21.2%	3	-22.7%	滋賀	-17.1%	
	性別 男性	-23.4%	8	-27.7%	奈良	-20.3%	
	性別 女性	-17.4%	7	-24.3%	島根	-12.2%	
	部位別	胃がん	-33.6%	13	-37.9%	滋賀	-31.6%
		大腸がん	-8.3%	32	-38.6%	石川	-11.6%
		肺がん	-10.4%	18	-29.3%	沖縄	-9.6%
		肝臓がん	-50.3%	14	-60.3%	奈良	-47.0%
		乳がん(女性)	7.4%	26	-26.9%	島根	4.8%
		子宮がん(女性)	26.7%	32	-24.8%	大分	11.0%
		卵巣がん(女性)	6.7%	28	-44.3%	岩手	-3.7%
		前立腺がん(男性)	-20.1%	16	-59.2%	福井	-15.8%
		すい臓がん	15.9%	32	-12.5%	宮城	11.8%
		白血病	-32.7%	7	-49.8%	群馬	-19.4%
悪性リンパ腫	-16.7%	29	-46.9%	滋賀	-22.8%		
5年間 死亡改善率 (H18～H23)	性別 全体	-7.5%	22	-13.1%	徳島	-7.7%	
	性別 男性	-9.2%	27	-16.7%	奈良	-9.5%	
	性別 女性	-4.3%	27	-15.3%	徳島	-4.8%	
	部位別	胃がん	-17.8%	19	-28.5%	群馬	-17.2%
		大腸がん	2.9%	36	-27.9%	石川	-3.4%
		肺がん	-5.1%	21	-17.6%	熊本	-3.7%
		肝臓がん	-34.0%	13	-44.6%	徳島	-28.8%
		乳がん(女性)	22.8%	40	-36.8%	愛媛	1.2%
		子宮がん(女性)	-0.3%	17	-28.6%	宮城	9.0%
		卵巣がん(女性)	17.5%	39	-46.8%	岡山	0.4%
		前立腺がん(男性)	44.6%	47	-59.4%	青森	-8.0%
		すい臓がん	16.0%	36	-13.7%	和歌山	8.3%
		白血病	2.4%	37	-42.0%	群馬	-8.3%
悪性リンパ腫	8.8%	34	-39.9%	和歌山	-5.6%		

【出典】国立がん研究センター

※死亡改善率については、国立がん研究センターのデータをもとに算出（数値が小さい方が、より改善していることを表す）

(2) がん検診

① がん検診受診率(平成22(2010)年・広島県)

(単位:%)

区分	胃	肺	大腸	子宮	乳
全体	30.5	21.9	22.7	33.6	29.7
うち40~69歳	32.6	23.3	23.3	40.0	36.9

【出典】厚生労働省「平成22(2010)年国民生活基礎調査」

(注)胃・肺・大腸がんは過去1年以内、子宮・乳がんは過去2年以内の受診状況

② 市町が実施するがん検診受診率の推移(広島県)

(単位:%)

区分	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)
胃	14.9	14.9	12.2	12.2	12.5	11.8	11.7	11.1	10.6	8.5	8.8	10.8
肺	18.7	18.9	16.0	16.4	17.1	16.6	16.1	16.0	15.7	11.4	12.3	16.3
大腸	15.9	16.4	12.7	13.2	13.5	13.4	13.6	13.1	13.2	10.1	10.8	15.6
子宮	14.7	14.6	14.3	14.1	15.3	13.3	20.6	15.4	18.6	15.8	18.7	28.7
乳	14.8	14.7	13.7	13.9	14.3	14.2	23.6	11.7	13.7	12.8	16.4	25.1

【出典】厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」,平成19(2007)年度以前は、厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」

③ 市町別のがん検診受診率(平成22(2010)年度)

(単位:%)

市町名	全年齢					40~69歳(子宮がんは20~69歳)				
	胃	肺	大腸	子宮	乳	胃	肺	大腸	子宮	乳
広島市	12.7	21.4	17.3	34.0	33.5	15.2	19.5	16.1	39.5	42.0
呉市	6.0	8.2	8.2	29.4	14.2	11.8	10.7	10.8	45.9	23.8
竹原市	3.6	4.4	5.0	20.7	19.1	5.4	4.0	4.8	27.5	33.7
三原市	5.9	8.6	8.5	34.0	25.0	10.3	10.4	9.9	53.9	43.8
尾道市	6.3	10.4	11.3	18.8	17.7	7.5	9.5	10.7	24.0	23.7
福山市	8.4	14.0	15.6	23.4	20.3	13.3	14.6	16.6	32.5	31.1
府中市	7.1	11.0	9.8	15.7	12.1	13.2	12.1	11.5	22.2	20.5
三次市	17.4	21.3	19.7	28.2	21.1	35.9	27.2	26.5	43.5	39.5
庄原市	17.5	21.2	20.7	22.5	18.5	48.1	34.5	34.1	39.9	38.3
大竹市	3.1	3.9	9.9	18.7	13.8	5.9	4.5	8.8	27.0	21.0
東広島市	15.4	19.2	19.9	26.1	27.3	23.2	20.3	21.8	32.5	41.9
廿日市市	11.5	17.2	18.2	29.7	28.7	17.1	18.5	20.6	37.2	39.2
安芸高田市	28.1	34.7	30.9	29.1	34.4	49.0	39.1	35.5	38.8	53.2
江田島市	10.8	15.3	16.8	19.2	21.1	18.2	16.6	18.0	26.8	36.3
府中町	6.9	8.0	13.1	30.6	30.8	7.8	7.1	11.4	35.6	38.3
海田町	10.9	14.8	15.5	49.4	40.0	16.1	15.7	16.4	59.1	50.9
熊野町	22.0	33.1	31.8	32.3	31.7	30.9	31.1	31.3	38.6	41.2
坂町	12.7	16.5	16.5	39.9	46.7	21.2	18.4	18.7	49.3	60.9
安芸太田町	25.0	35.4	34.6	40.3	18.1	56.9	46.6	44.4	58.5	32.6
北広島町	24.6	30.5	32.8	39.0	48.5	51.8	36.4	38.8	63.8	83.9
大崎上島町	10.0	16.2	16.0	17.9	19.0	24.3	25.5	25.4	33.0	41.1
世羅町	11.7	19.6	19.2	17.6	21.2	21.2	23.0	22.5	28.0	34.4
神石高原町	23.9	36.8	34.4	27.4	32.3	59.9	52.0	48.8	51.6	64.5
広島県	10.8	16.3	15.6	28.7	25.1	15.7	16.9	16.4	37.6	36.5
全国	9.6	17.2	16.8	23.7	18.8	13.0	15.9	15.8	31.1	27.5

【出典】厚生労働省「平成22(2010)年度地域保健・健康増進事業報告」

④ 市町が実施するがん検診 精検受診率・精検未把握率(平成21(2009)年度)

(単位:%)

市町名	胃					肺					大腸				
	要精検率	精検受診率	精検未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	要精検率	精検受診率	精検未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	要精検率	精検受診率	精検未把握率	陽性反応適中度	がん発見率
広島市	6.6	78.6	20.0	2.4	0.2	3.2	75.0	21.5	2.3	0.1	6.2	60.2	36.1	2.1	0.1
呉市	6.5	83.0	8.3	1.4	0.1	6.5	80.6	11.7	1.9	0.1	7.2	78.1	11.5	5.0	0.4
竹原市	2.5	100.0	0.0	0.0	0.0	4.2	90.0	0.0	0.0	0.0	6.7	73.0	5.4	8.1	0.5
三原市	7.0	83.0	2.0	2.0	0.1	6.5	94.3	2.1	1.6	0.1	8.4	85.7	4.0	3.2	0.3
尾道市	5.2	67.3	21.2	3.0	0.2	5.7	68.9	25.7	0.9	0.1	7.8	62.0	25.2	2.0	0.2
福山市	8.9	88.9	0.6	2.0	0.2	5.2	87.7	0.2	1.7	0.1	7.9	75.5	1.1	2.8	0.2
府中市	3.2	70.0	26.7	0.0	0.0	3.9	67.2	24.1	5.2	0.2	6.7	50.0	30.7	3.4	0.2
三次市	3.7	76.2	0.0	1.0	0.0	3.8	86.0	0.8	1.6	0.1	5.9	71.2	2.7	1.1	0.1
庄原市	8.6	29.6	70.4	0.7	0.1	9.0	28.9	71.1	0.6	0.1	10.4	25.1	74.9	0.0	0.0
大竹市	3.8	100.0	0.0	0.0	0.0	5.6	95.0	5.0	0.0	0.0	9.3	13.8	86.3	0.0	0.0
東広島市	12.8	71.4	19.2	1.4	0.2	1.9	74.6	16.9	1.5	0.0	5.5	68.1	14.0	2.1	0.1
廿日市市	6.8	79.7	0.0	0.7	0.0	1.6	91.3	0.0	6.5	0.1	6.5	60.6	13.8	2.0	0.1
安芸高田市	6.2	72.4	27.6	0.0	0.0	2.4	75.0	25.0	1.3	0.0	4.3	41.9	53.5	0.8	0.0
江田島市	3.9	74.4	23.3	7.0	0.3	1.8	100.0	0.0	0.0	0.0	4.8	89.5	10.5	3.9	0.2
府中町	4.7	88.5	11.5	3.8	0.2	3.7	69.6	30.4	4.3	0.2	6.7	87.9	1.7	3.4	0.2
海田町	7.8	55.3	44.7	0.0	0.0	1.3	66.7	33.3	0.0	0.0	5.7	64.9	35.1	10.8	0.6
熊野町	3.4	79.3	0.0	3.4	0.1	4.0	78.9	11.3	1.4	0.1	5.7	81.7	0.0	2.9	0.2
坂町	9.4	73.5	0.0	5.9	0.6	3.3	85.7	0.0	0.0	0.0	3.1	66.7	0.0	0.0	0.0
安芸太田町	6.0	75.9	1.9	1.9	0.1	4.3	96.1	0.0	2.0	0.1	6.3	74.7	0.0	0.0	0.0
北広島町	9.5	85.4	11.8	1.4	0.1	2.5	81.1	15.1	0.0	0.0	6.0	65.0	25.2	0.8	0.0
大崎上島町	6.0	100.0	0.0	0.0	0.0	5.1	96.7	3.3	3.3	0.2	7.7	95.5	0.0	4.5	0.4
世羅町	5.8	81.0	0.0	4.8	0.3	3.7	83.3	2.8	2.8	0.1	7.6	68.5	0.0	2.7	0.2
神石高原町	7.1	88.4	1.1	2.1	0.1	5.9	86.6	0.8	0.8	0.0	6.3	74.8	2.5	0.0	0.0
広島県	7.3	77.0	16.0	1.9	0.1	4.0	76.7	16.8	1.8	0.1	6.8	65.3	22.2	2.4	0.2
全国	9.6	79.6	10.3	1.7	0.2	2.9	75.8	13.5	2.0	0.1	7.4	62.9	18.6	3.0	0.2

(単位:%)

市町名	子宮					乳				
	要精検率	精検受診率	精検未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	要精検率	精検受診率	精検未把握率	陽性反応適中度	がん発見率
広島市	1.9	42.3	55.3	5.3	0.1	7.5	57.8	41.5	3.5	0.3
呉市	1.4	79.1	12.4	9.2	0.1	7.4	59.7	34.4	2.8	0.2
竹原市	0.9	100.0	0.0	0.0	0.0	11.1	93.1	6.9	5.6	0.6
三原市	1.9	85.0	0.0	6.0	0.1	6.9	93.2	1.6	3.7	0.3
尾道市	1.6	23.5	72.5	2.0	0.0	6.6	79.1	18.2	2.7	0.2
福山市	1.5	92.4	0.5	10.2	0.1	7.9	96.6	0.1	6.2	0.5
府中市	0.9	40.0	60.0	0.0	0.0	4.6	80.0	16.7	3.3	0.2
三次市	0.7	78.6	14.3	7.1	0.1	5.5	85.1	1.4	1.4	0.1
庄原市	0.9	41.2	58.8	5.9	0.1	6.8	49.4	50.6	1.3	0.1
大竹市	1.4	0.0	100.0	0.0	0.0	6.6	73.1	26.9	3.8	0.3
東広島市	1.3	48.8	40.0	1.3	0.0	8.2	49.8	44.9	4.2	0.3
廿日市市	1.4	44.2	50.0	5.8	0.1	8.5	90.2	6.0	1.4	0.1
安芸高田市	0.7	80.0	0.0	0.0	0.0	2.5	86.5	13.5	0.0	0.0
江田島市	0.5	80.0	20.0	20.0	0.1	5.0	87.2	12.8	0.0	0.0
府中町	3.3	52.5	45.0	0.0	0.0	10.4	61.9	35.1	6.2	0.6
海田町	1.8	87.5	12.5	4.2	0.1	2.7	90.9	9.1	13.6	0.4
熊野町	1.5	58.8	35.3	11.8	0.2	6.7	82.5	17.5	3.5	0.2
坂町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	77.8	0.0	0.0	0.0
安芸太田町	0.5	50.0	0.0	0.0	0.0	5.1	80.0	6.7	0.0	0.0
北広島町	0.1	0.0	100.0	0.0	0.0	5.1	74.5	23.4	0.0	0.0
大崎上島町	0.3	100.0	0.0	0.0	0.0	8.6	100.0	0.0	0.0	0.0
世羅町	0.8	50.0	0.0	0.0	0.0	10.9	72.3	1.5	1.5	0.2
神石高原町	0.6	100.0	0.0	0.0	0.0	5.2	82.2	4.4	0.0	0.0
広島県	1.5	58.3	36.2	5.9	0.1	7.2	70.8	26.1	3.6	0.3
全国	1.4	64.2	20.3	5.3	0.1	8.8	82.3	11.2	3.4	0.3

(注) 要精検率: がん検診受診者のうち、精密検査が必要とされた者の割合
 精検受診率: 要精検者のうち、精密検査を受けた者の割合
 精検未把握率: 要精検者のうち、精検受診の有無がわからない又は精密検査の結果がわからない者の割合
 陽性反応適中度: 要精検者のうち、がんが発見された者の割合
 がん発見率: がん検診受診者のうち、がんが発見された者の割合

⑤ 市町のがん検診精度管理の状況(平成23(2011)年度)

市町名	胃 (22項目)		肺 (22項目)		大腸 (23項目)		子宮 (22項目)		乳 (22項目)	
広島市	B	(19)	D	(12)	D	(13)	B	(19)	B	(19)
呉市	B	(19)	B	(19)	B	(20)	B	(19)	B	(19)
竹原市	C	(15)	C	(15)	C	(16)	C	(17)	C	(17)
三原市	D	(12)	D	(12)	D	(13)	D	(12)	C	(13)
尾道市	B	(19)	B	(21)	B	(20)	B	(21)	B	(21)
福山市	B	(21)	B	(21)	B	(22)	B	(21)	B	(20)
府中市	C	(17)	C	(17)	C	(18)	C	(17)	C	(17)
三次市	C	(15)	C	(15)	C	(16)	C	(16)	C	(16)
庄原市	C	(15)	C	(15)	C	(15)	C	(15)	C	(15)
大竹市	D	(12)	D	(11)	D	(12)	D	(12)	C	(13)
東広島市	B	(21)	B	(21)	B	(22)	B	(21)	B	(21)
廿日市市	C	(15)	C	(15)	C	(16)	C	(15)	C	(16)
安芸高田市	D	(6)	D	(6)	D	(7)	D	(6)	D	(6)
江田島市	C	(14)	C	(14)	C	(15)	C	(14)	C	(14)
府中町	B	(19)	C	(15)	B	(19)	D	(6)	D	(5)
海田町	B	(21)	B	(21)	B	(22)	B	(21)	B	(21)
熊野町	B	(20)	B	(18)	B	(19)	B	(19)	B	(20)
坂町	D	(4)	D	(4)	D	(6)	D	(4)	D	(4)
安芸太田町	C	(17)	C	(17)	B	(19)	B	(18)	C	(17)
北広島町	D	(9)	D	(9)	D	(9)	D	(9)	D	(9)
大崎上島町	B	(20)	B	(20)	B	(21)	B	(20)	B	(20)
世羅町	D	(10)	D	(9)	D	(11)	D	(9)	D	(10)
神石高原町	B	(18)	C	(17)	C	(18)	C	(17)	C	(17)
評価	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	10	7	9	9	9	9	8	8	8
	C	7	9	7	7	7	7	10	10	10
	D	6	7	7	7	7	7	5	5	5
	E	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	23	23	23	23	23	23	23	23	23

(注) 精度管理チェックリストによる評価結果。目標は、評価項目80%以上の実施(評価A・B)。

<評価基準>

- A. 「基準」を全て満たしている。
- B. 「基準」を一部満たしていない。(1~4項目満たしていない。)
- C. 「基準」を相当程度満たしていない。(5~9項目満たしていない。)
- D. 「基準」から極めて逸脱している。(10項目以上満たしていない。)
- E. 回答がない。

⑥ 広島県独自調査によるがん検診受診状況(平成 22(2010)年度, 23(2011)年度)

ア 調査概要

	H22年度	H23年度
1 調査目的	県内のがん検診の受診状況を県独自の方法により調査・集計し、がん検診の受診率を調査すること	
2 調査対象	県内の医療機関	
3 調査方法	対象機関に対して調査票を郵送し、回答を集計	
4 調査票回答状況	送付数2,924, 有効回答数2,410, 回答率82.4%	送付数2,399, 有効回答数2,183, 回答率91.0%

イ 調査結果

種別	検査方法	H22年度 受診者数(人)			H23年度 受診者数(人)		
		男性	女性	計	男性	女性	計
胃がん検診	合計	217,957	144,915	366,015	237,861	152,771	395,265
	胃X線検査	173,132	115,351	289,873	184,667	119,536	305,629
	胃内視鏡検査	44,195	26,453	72,021	53,194	33,235	89,636
肺がん検診	合計	362,134	252,786	628,034	386,736	269,413	667,693
	胸部X線検査	354,468	248,989	612,207	380,037	266,840	656,859
	胸部CT検査	7,666	3,797	13,119	6,654	2,477	10,693
大腸がん検診	合計	235,889	167,366	409,527	270,348	194,951	474,895
	便潜血検査	231,936	165,986	403,054	264,456	193,431	467,209
	便潜血検査+大腸内視鏡検査	1,915	388	3,452	3,208	742	3,950
	大腸内視鏡検査	2,040	969	3,039	2,684	778	3,736
子宮がん検診	子宮頸部細胞診		177,242	177,242	0	185,000	185,000
乳がん検診	合計	12	120,229	120,504	4	124,892	124,896
	視触診+マンモグラフィ	1	103,887	103,888	0	106,283	106,283
	視触診+超音波検査	4	7,354	7,358	4	9,260	9,264
	視触診+マンモグラフィ+超音波検査	7	8,988	8,995	0	9,349	9,349

(注) 検査方法別、性別の計上のない医療機関があるため、総数と検査方法別の計、性別の計が一致しない。
上記調査は、厚生労働者が推奨する検査方法によらないがん検査の受診者数を含んでいる。

⑦ 県政世論調査結果(平成 23(2011)年度)[抜粋]

- 調査対象：県内在住の満 20 歳以上の県民
- 調査時期：平成 23(2011)年 9 月 22 日～10 月 18 日
- 調査方法：2,000 人を無作為抽出し、自記式郵送調査法により実施
- 調査項目：「受診方法」ほか 2 項目
- 回収率：68.1% (1,361 人)

■ 受診方法

問 あなたは、過去 1 年間にどのような方法でがん検診を受けていますか。次の中から最もよく利用する方法を 1 つだけ選んでください。

1 職場が実施するがん検診(人間ドックを含む)	18.8%
2 市町が実施するがん検診(被爆者を対象としたがん検診を含む)	13.7%
3 個人的に検診機関等を受診する(人間ドックを含む)	22.4%
4 がん検診を受診していない	42.0%

■ 受診しない理由(受診していないがん検診がある人を対象)

問 各がん検診を受診しない理由は何ですか。①～⑤のそれぞれの項目について、次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。

内容	受診していないがん検診について回答				
	①胃がん	②肺がん	③大腸がん	④子宮がん(女性のみ)	⑤乳がん(女性のみ)
がん検診の実施機関を知らなかったから	4.8	5.2	4.8	4.5	4.6
検査に伴う苦痛などに不安があるから	7.3	4.7	7.5	10.1	8.7
がんが見つかったら怖いから	5.4	5.2	5.0	6.6	6.2
まだ検診が必要な年齢ではないから	8.4	7.2	7.3	1.3	2.8
健康に自信があり、受ける必要性を感じないから	7.3	6.6	5.4	3.8	4.3
現在、医療機関を受診しているから	7.7	6.0	6.0	4.0	3.5
費用が高いから	9.9	8.2	8.4	7.2	7.3
心配な時は、いつでも医療機関を受診できるから	14.9	13.7	14.1	16.9	18.2
がん検診の案内がなかったから	8.6	8.1	7.7	4.1	6.1
毎年受ける必要性を感じないから	10.4	9.8	8.9	8.0	7.2
その他	8.5	7.5	7.7	16.5	13.9

※無回答者除く

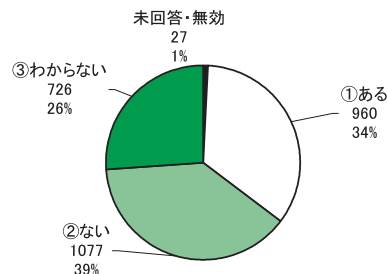
⑧ 健康保険の被扶養者に対するがん検診実態調査アンケート結果(平成 22(2010)年度)[抜粋]

- 調査対象：20歳以上の健康保険の被扶養者
- 調査期間：平成 22(2010)年 12 月
- 調査方法：協会けんぽ加入事業所 397 社に調査票 17,817 通を郵送し、従業員を通じて被扶養者に配布
- 調査項目：「受診機会」ほか 6 項目
- 回収率：21.2% (3,781 通)

■ 受診機会

問 「ご家族(被保険者)の勤務先では、被扶養者のあなたも受診できる「がん検診」がありますか。」 [1つを選択]

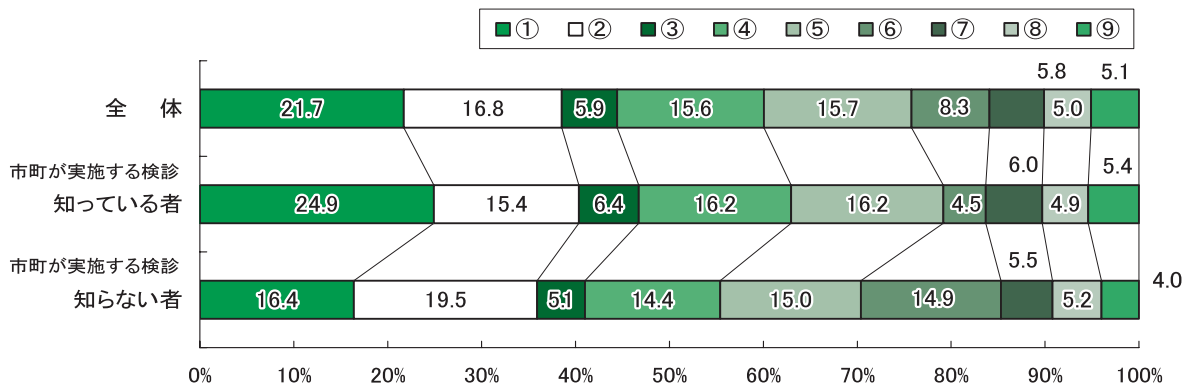
- ①ある ②ない ③わからない



■ 受診していない理由

問 「定期的に受診していない理由は何ですか」 [3つ以内で選択]

- ①必要なときは医療機関で受診できるから ②検診費用が経済的に負担だから ③健康に自信があるから
 ④時間がなかったから ⑤面倒だから ⑥申込方法がわからなかったから
 ⑦がんが見つかったら怖いから ⑧検査内容に不安があるから ⑨その他



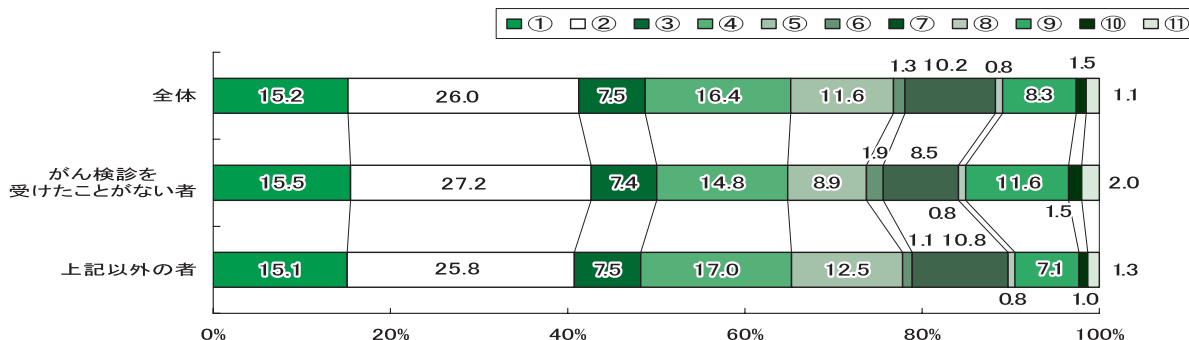
「その他」の回答内訳(個別の回答を類型化し、全体の5%以上を占める上位のものを列挙)

内容	回答割合	回答例
関心がない, 必要性を感じない	15.0%	考えたことがない, 受診する気がない, 別に具合が悪くないから
検査内容への不安・不満	8.7%	バリウムがきらい, マンモは痛いし恥ずかしいから
病気療養中, 手術	8.7%	子宮は摘出している, 病気治療のため1年以内に検査している
案内がない, 知らない	6.9%	がん検診の方法・費用などわからない, 案内が来っていないから

■ 受診しやすい環境づくり

問 「どのような環境であれば、検診を受診しやすい、あるいは検診に行こうと思いますか」 [3つ以内で選択]

- ①自宅の近くで受診できる ②費用が安い ③検診案内が個人宛に届く
 ④希望する日時で受診できる ⑤希望する医療機関で受診できる ⑥対面で説明し勧められる
 ⑦一度に受診できる検診項目が多い ⑧申し込んだ検診の直前に案内が届く ⑨土・日に受診できる
 ⑩早朝・夜間に受診できる ⑪その他

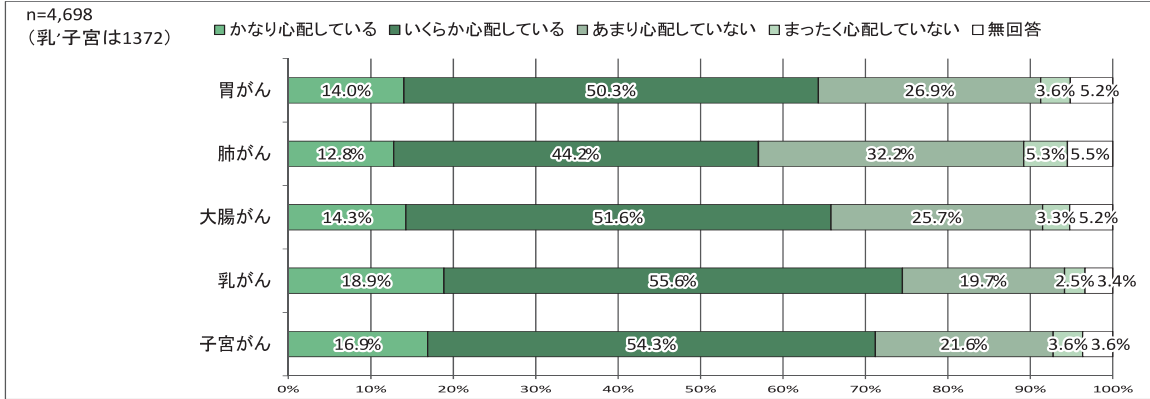


⑨ 従業員のがん検診に対する意識・行動等調査結果(平成 24(2012)年度)[抜粋]

- 調査対象：県内企業に勤める 40-50 代の男性、および 20-50 代の女性 10,133 人。
- 調査方法：従業員の勤務先企業の協力を得て、従業員に対する調査票郵送配付、郵送回収を実施した。
- 調査期間：平成 24(2012)年 5 月 28 日(月)～6 月 8 日(金)
- 調査項目：「がんに関する意識(がんへの心配度など)」ほか 2 項目
- 回収率：46.4%(4,698 人)

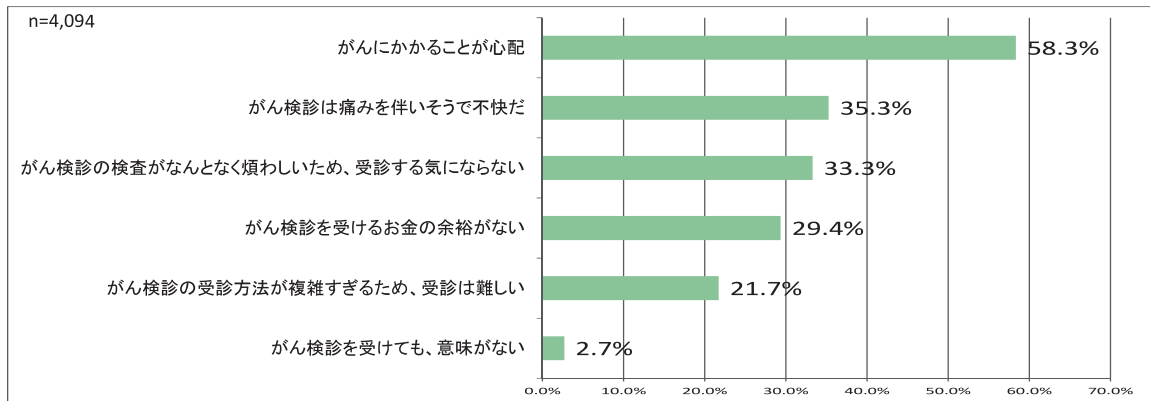
■ がんへの心配度

● すべてのがんにおいて「心配している」と答えた回答者の割合は6割以上であった。



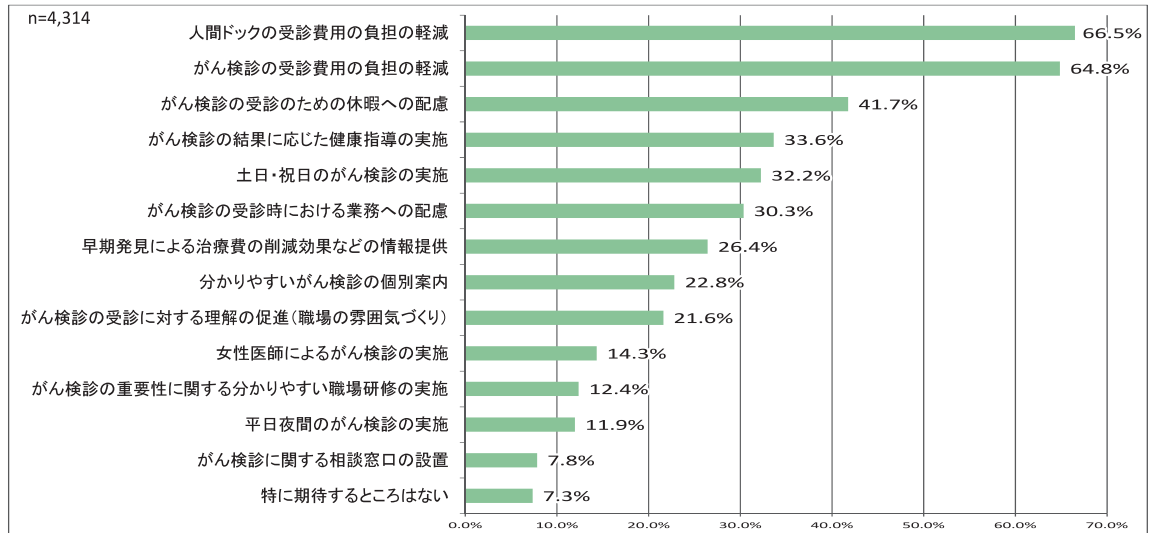
■ 各がん検診について未受診である従業員の持つ意識

● がん検診を受診していない従業員のうち、「がんにかかることが心配」と答えた割合は 58.3%であり、最も高い意識割合であった。



■ がん検診の受診にあたって、会社に期待すること

● 最も回答者の割合が高かったのは「人間ドックの受診費用の負担の軽減」であり、66.5%であった。次いで回答者の割合が高かったのは「がん検診の受診費用の負担の軽減」であり、64.8%であった。



⑩ がん検診に関するインターネット調査結果(平成 24(2012)年度)〔抜粋〕

- 調査対象：広島県在住の男性 40 歳以上，女性 20 歳以上の一般県民
- 調査期間：平成 25(2013)年 1 月 24 日(木)～26 日(土)
- 調査方法：ネットリサーチ会社に登録するモニター 1,000 人からインターネットにより回答
- 調査項目：「がん検診に対する理解度」ほか 4 項目

■ がん検診に対する理解度

- がん検診の基本的知識・情報 8 項目のうち 5 項目において、「知らなかった」と答えた回答者の割合が 3 割を超えた。

	以前から知っている	最近知った	知らなかった
市町の検診は 200～3,000 円と比較的割安に受けられる	458 人 (45.8%)	125 人 (12.5%)	458 人 (45.8%)
2 人に 1 人が「がん」になり，3 人に 1 人が「がん」で亡くなっている	432 人 (43.2%)	185 人 (18.5%)	383 人 (38.3%)
職場や市町へ申し込めば「がん検診」を受けられる	529 人 (52.9%)	111 人 (11.1)	360 人 (36.0%)
がん検診は自覚症状がない健康な人が対象	550 人 (55.0%)	100 人 (10.0)	350 人 (35.0%)
がん検診の種類・方法を知っている	547 人 (54.7%)	122 人 (12.2)	331 人 (33.1%)
がん検診は定期的に受診する必要がある	576 人 (57.6%)	130 人 (13.0)	294 人 (29.4%)
一般に，検診をして早期にがんを見つければほぼ治る	692 人 (69.2%)	129 人 (12.9)	179 人 (17.9)
がん検診はがんを早期発見するために行う	876 人 (87.6%)	59 人 (5.9)	65 人 (6.5)

■ がん検診の行動変容

- 個別勧奨を受けた人は，そうでない人に比べて，受診に向け行動へ移している割合が高い。

(一昨年受けていない検診の) 昨年以降の受診状況	受診(申込)した or 情報収集 or 3 月までに受診		受診する つもりはない	
	全体(777 人)	330 人 (42.5%)	447 人 (57.5%)	
個別勧奨を受けた人 (300 人)	181 人 (60.3%)	119 人 (39.7%)		
個別勧奨を受けて いない人(477 人)	149 人 (31.2%)	328 人 (68.8%)		

(3) がん医療

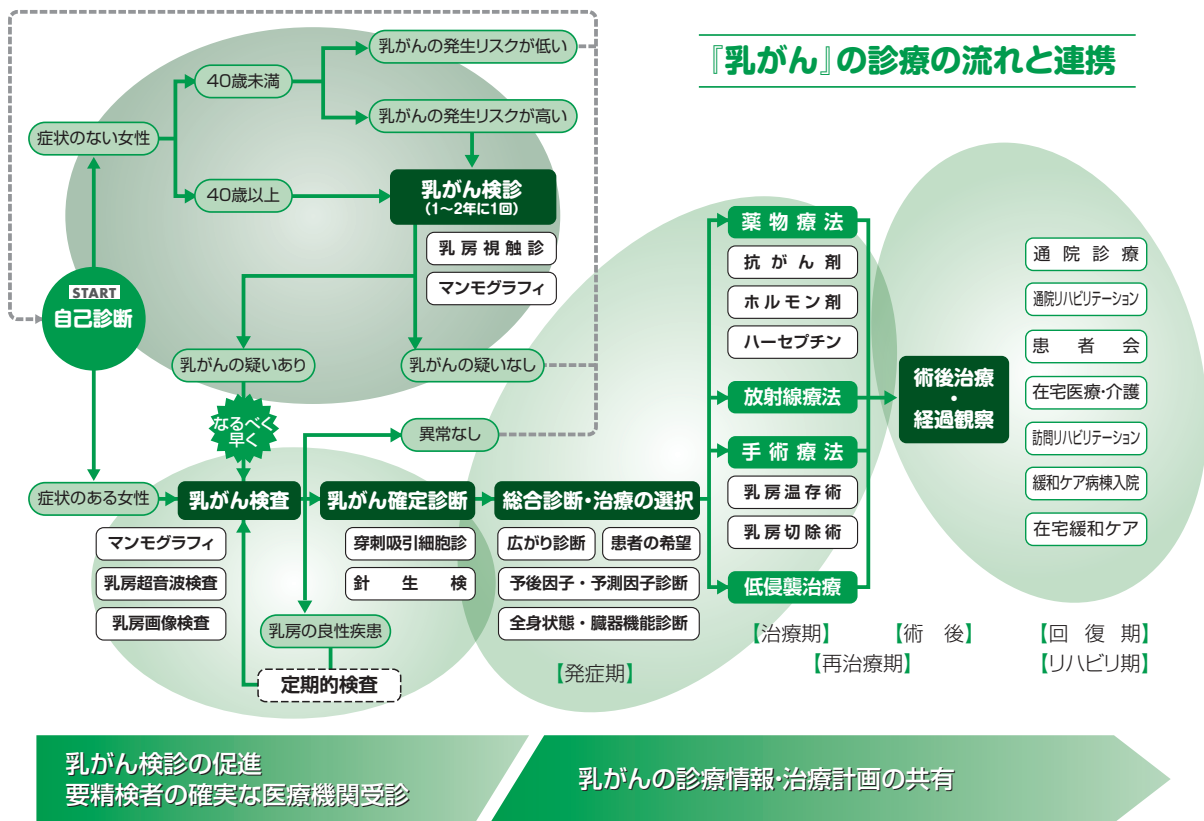
① がん診療に係る専門医等の配置状況(平成24(2012)年度)

資格名	がん診療連携拠点病院										その他医療機関		広島県		全国						
	広島大学	県立広島	広島市民	広島市市民・原爆	広島赤十字	安佐市民	呉医療	広島総合	尾道総合	福山市民	三次中央	中国労災	呉共済	尾道市民	福山医療	中国中央	計	人口10万人当たり(A)	人口10万人当たり(B)	A/B	
病院名																					
日本放射線治療専門技師認定機構 放射線治療専門放射線技師	2	3	3	2	5	3	1	2	2	2	2	2	2	1	1	3	7	41	1205	0.95	1.5
日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	4	3	3	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	2	3	3	22	711	0.56	1.4	
日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医	3	2	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1		4	19	581	0.46	1.5	
日本乳癌学会乳腺専門医	6	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2		5	25	1054	0.83	1.1	
日本病理学会病理専門医※	1	1	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	17	33	2,188	1.73	0.7	
がん看護専門看護師	2	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	11	432	0.34	1.1	
緩和ケア認定看護師	3	4	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	24	55	1,288	1.02	1.9	
がん化学療法認定看護師	1	2	3	3	2	2	3	1	3	2	1	1	2	1	1	6	30	1,005	0.79	1.3	
がん性疼痛看護認定看護師	2				3			1		1					1	2	11	631	0.50	0.8	
乳がん看護認定看護師	1										1					0	2	187	0.15	0.5	

【出典】各学会のホームページ(平成25(2013)年1月22日時点で確認)
ただし、拠点病院ごとの日本病理学会病理専門医数は「拠点病院現況報告」による(平成24年9月現在)
人口は住民基本台帳(平成24(2012)年3月31日現在)による

② 各がんの医療連携体制
ア 乳がん

乳がんの医療体制（広島乳がん医療ネットワーク）			
	【検診】 広島乳がん医療ネットワーク・検診施設	【精密診断】 広島乳がん医療ネットワーク・診断専門施設	【総合診療・専門治療】 広島乳がん医療ネットワーク・周術期治療施設
機能	乳がんの検診機能	乳がんの精密診断機能	乳がんの総合診療・専門的治療機能
目標	●がん検診の受診率や精度の向上を図ること	●精密検査や確定診断を実施すること ●手術適応のない乳房の疾患の経過観察を実施すること	●総合診断を実施すること ●集学的治療を実施すること
医療機関等に求められる事項	○次に掲げる要件を全て満たしていること。 ① 日本医学放射線学会の定める使用基準を満たしたマンモグラフィ装置を有していること。 ② マンモグラフィの撮影は、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会の認定試験でBランク以上とされた撮影認定放射線技師・医師によって行われること。あるいは、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会マンモグラフィ検診画像認定施設であること。 ③ マンモグラフィの読影は、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会の認定試験でBランク以上とされた読影認定放射線技師・医師が行われること。（二重読影は、他施設へ委託して実施される場合を含む。） ④ 原則として、マンモグラフィ検査と視触診を併用して行っていること。（視触診を他施設へ委託して実施される場合を含む。） ⑤ 検診受診者数と検診結果について、定期的に報告（公開）することができること。	○次に掲げる事項を全て満たしていること。ただし、⑩については、認定初年度から5年以内に整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。 ① 乳がん診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ② 認定された検査機関のマンモグラフィ検査においてカテゴリ3以上の評価を受けた者、自覚症状を有する者などに対して、診断のための専門的な検査が実施できること。 ③ 超音波検査が実施できること。 ④ 検診施設の基準を満たす装置と撮影条件で得られたマンモグラフィ画像を用いて、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会の認定試験でBランク以上とされた読影医師による診断ができること。 ⑤ 穿刺吸引細胞診（aspiration biopsy cytology: ABC）または針生検（Core needle biopsy: CNB）、または検出生検が実施できること。（病理診断は、外部委託による場合を含む。） ⑥ MRI・CT・マンモトーム検査が実施できること（他施設へ委託して実施される場合を含む。） ⑦ フォロアップ定期検査施設として、経過を観ることができること。 ⑧ 精密検査結果のフィードバック等、がん検診の精度管理に協力することができること。 ⑨ 地域がん登録を実施していること。 ⑩ 日本乳癌学会乳癌認定医以上の資格を有する医師が常駐（常勤）していること。	○次に掲げる要件を全て満たしていること。ただし、⑩～⑬については、「暫定認定施設」として認定する。 ① 乳がん診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ② 病理診断や画像診断等の総合診断が実施できること。 ③ 放射線治療装置を有していること。 ④ 手術療法及び放射線療法、薬物療法等の集学的治療が実施できること。 ⑤ 異なる専門分野間の連携によるチーム医療を実施できる体制があること。 ⑥ 手術の施行に当たって、乳房温存手術やセンチネルリンパ節生検が実施できること。 ⑦ 術後の標準的な補助療法が実施できること。 ⑧ 外来での薬物療法を実施していること。（外来化学療法加算届出受理医療機関であること。） ⑨ 治療の初期段階から緩和ケアが実施できること。 ⑩ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。 ⑪ 日本乳癌学会乳癌認定医以上の資格を有する医師が常勤していること。 ⑫ セカンドオピニオンに対応できること。 ⑬ 地域がん登録及び院内がん登録を実施していること。 ⑭ 相談支援の体制を確保し、情報の収集・発信、患者・家族の交流の支援等を実施していること。 ⑮ 広島乳がん医療ネットワークフォローアップ治療施設と、診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。（遠隔地の緩和ケア計画を含む。） ⑯ 原則として、一連の治療が終了後、全身状態の安定が確認されるまで経過を観ることができること。 ⑰ 乳癌外来が設置されていること。または、1年以内に設置ができること。 ⑱ 日本乳癌学会認定施設もしくは関連施設（手術）であること。 ⑳ 日本乳癌学会乳癌専門医の資格を有する医師が常勤していること。 ㉑ できれば、同時乳房再建が実施できること。 ㉒ 乳がん専門医を育成する体制があること。 ㉓ 乳がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。
	連携	●要精検者の確実な医療機関受診	●医療施設間における診療情報・治療計画の共有（遠隔地の緩和ケアを含む）



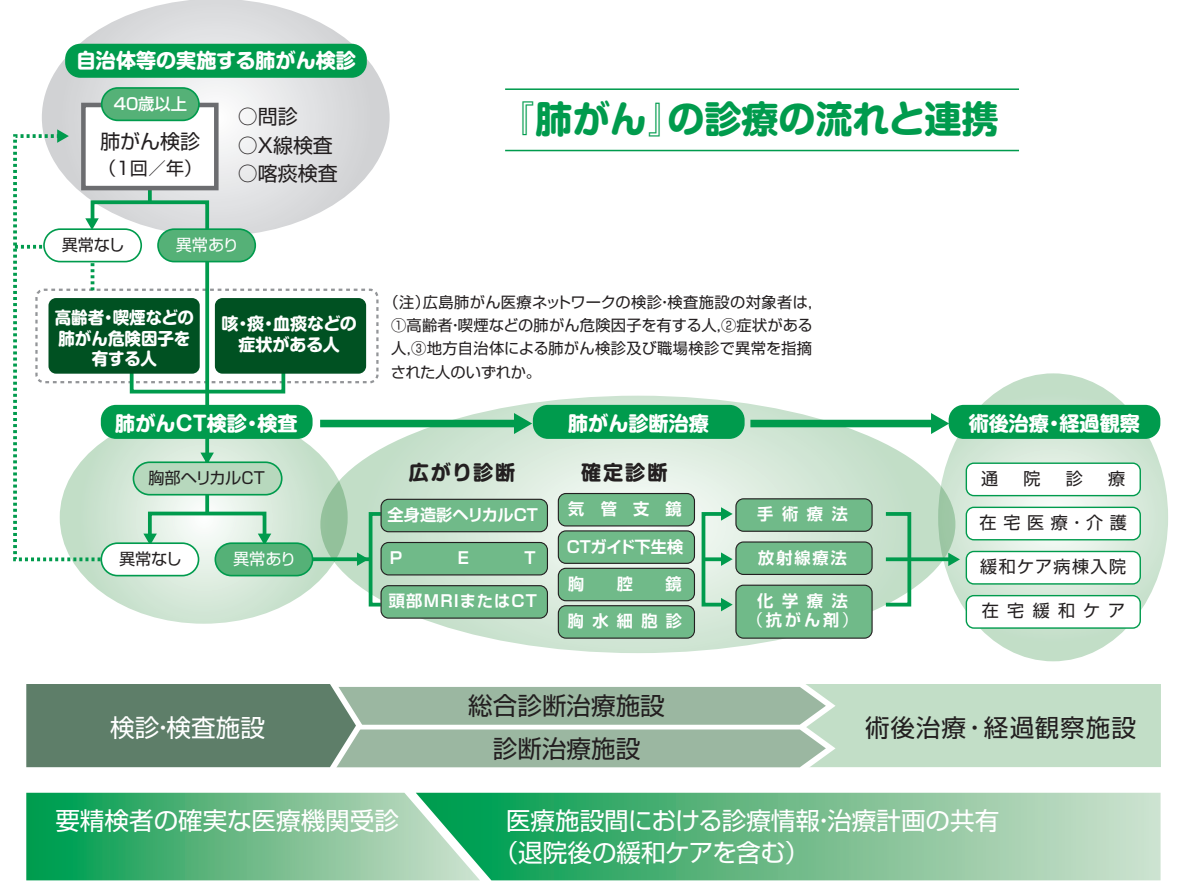
乳がん検診の促進
要精検者の確実な医療機関受診

乳がんの診療情報・治療計画の共有

※「乳がん診療ガイドラインの解説」（日本乳癌学会編）を参考に作成

イ 肺がん

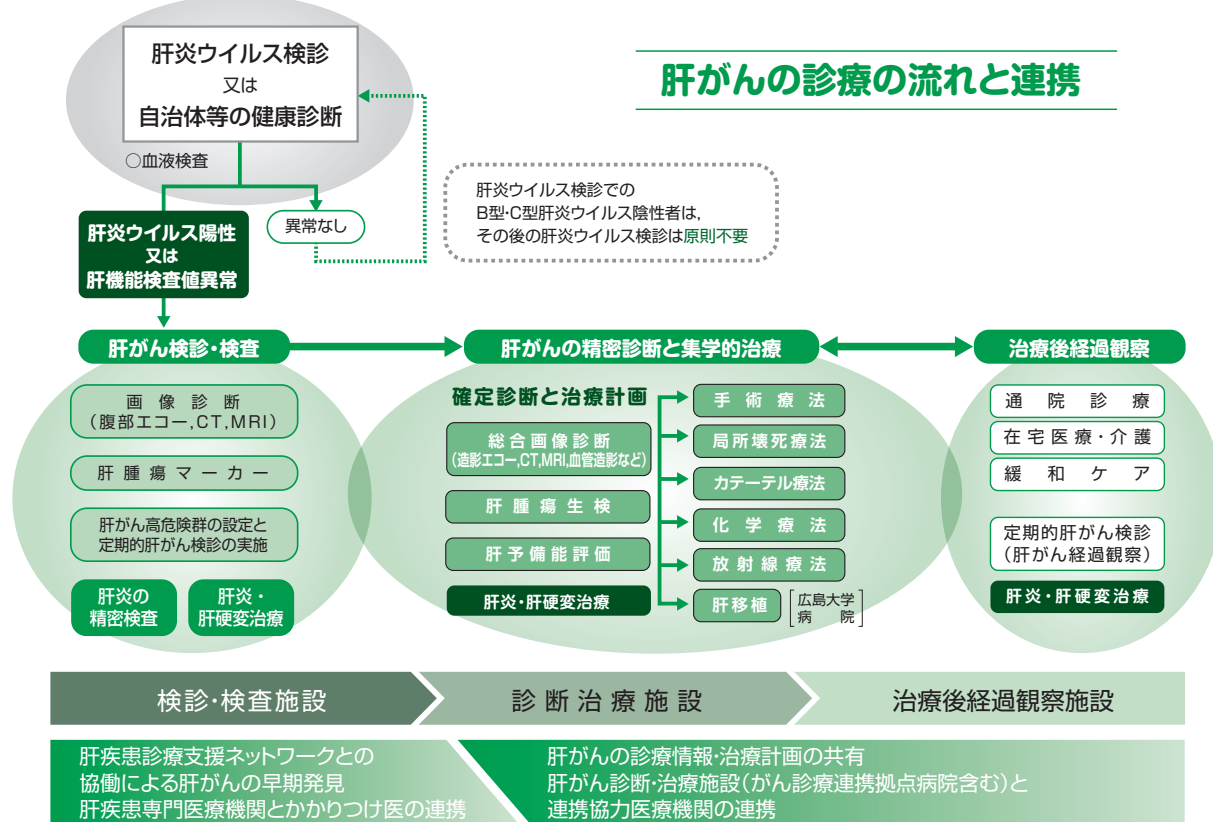
肺がんの医療体制(広島肺がん医療ネットワーク)			
	【検診・検査】 広島肺がん医療ネットワーク 検診・検査施設	【診断治療】 広島肺がん医療ネットワーク 診断治療施設	【総合診断治療】 広島肺がん医療ネットワーク 総合診断治療施設
機能	肺がんの検診・検査機能	肺がんの確定診断、治療法の選択、治療機能	肺がんの総合診断、集学的治療機能
目標	●肺がんの可及的早期段階での診断を実施すること	●精密検査や確定診断を実施すること ●治療法を適切に選択し、治療を実施すること	●高度な診断、治療を実施すること
医療機関等に求められる事項	○次に掲げる①、②のいずれかを満たし、かつ③以下の事項を全て満たしていること。 ① ヘリカルCT装置を有し、かつ肺がん診療について一定資格(*)を有する読影医が常勤している。もしくは一定資格を有する読影医に読影を委託していること。 ② ヘリカルCT検査を外部委託しているが、肺がん診療について一定資格(*)を有する医師が常勤して検査結果を読影している。 ③ 可及的低線量(ALARA: As Low As Reasonably Achievable)のCT検診・検査が実施できること(外部委託実施を含む)。 ④ 自施設あるいは委託施設のCT検診・検査の被曝量の把握ができること。 ⑤ CTを受けることのリスク・ベネフィットを説明できること。 ⑥ 検診・検査受診者数と結果について定期的に報告(公開)することができること。 * 日本呼吸器学会専門医、日本医学放射線学会専門医又は日本呼吸器外科専門医合同委員会専門医 (注意) 広島肺がん医療ネットワークの検診・検査施設の対象者は、①高齢者・喫煙などの肺がん危険因子を有する人、②症状がある人、③地方自治体による肺がん検診及び職場検診で異常を指摘された人のいずれかである。	○次に掲げる事項を全て満たしていること。 【一般的機能】 ① 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ② 高度診断治療施設、フォローアップ施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ③ 地域がん登録を実施していること。 ④ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 ⑤ 年間の原発性肺がん入院患者数が、50人以上であること(重複を除く)。 ⑥ 原発性肺がん手術を実施していること。 ⑦ 年間の気管支鏡検査実施数が、20例以上であること。 ⑧ 日本呼吸器学会専門医が常勤しており、かつ、日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会認定医又は呼吸器外科専門医合同委員会専門医のいずれかが勤務(常勤又は非常勤)していること。 ⑨ セカンドオピニオンやがん患者及び家族等からのがんに関する相談に対応できること。 【診断機能】 ① 病期診断の方法として、ヘリカルCT検査、MRI検査、超音波検査が実施できること。 ② 組織若しくは細胞診断の方法として、喀痰細胞診、経気管支的採取、経皮的採取、胸腔鏡下生検及び開胸生検が実施できること(胸腔鏡下生検及び開胸生検は外部委託実施を含む)。 ③ 病理診断が実施できること(外部委託実施を含む)。 【治療機能】 ① 放射線療法及び化学療法による治療が実施できること(放射線療法については連携(委託)での対応可)。 ② 外来化学療法加算届出受理医療機関であること。 ③ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。	○次に掲げる事項を全て満たしていること。 【一般的機能】 ① セカンドオピニオン外来を設置していること。 ② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ③ 他の診断治療施設、フォローアップ施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ④ 院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する相談支援センターを数備していること。 ⑤ 地域がん登録を実施していること。 ⑥ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 ⑦ 年間の原発性肺がん手術件数が、40例以上であること。 ⑧ 年間の気管支鏡検査実施数が、100例以上であること。 ⑨ 日本呼吸器学会専門医、日本医学放射線学会専門医、日本放射線腫瘍学会認定医、呼吸器外科専門医合同委員会専門医、日本病理学会専門医及び臨床腫瘍学会会員がすべて常勤していること。 【診断機能】 ① 病期診断の方法として、ヘリカルCT検査、MRI検査、超音波検査が全て実施できること。 ② 組織若しくは細胞診断の方法として、喀痰細胞診、経気管支的採取、経皮的採取、胸腔鏡下生検及び開胸生検が実施でき、かつ病理医が常勤していること。 ③ 術中迅速病理診断が可能であること。 【治療機能】 ① 放射線治療装置を有すること。 ② 手術療法、放射線療法及び化学療法による集学的治療が実施できること。 ③ 外来化学療法加算届出受理医療機関であること。 ④ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。
	連携	●要精検者の確実な医療機関受診	●医療施設間における診療情報・治療計画の共有(退院後の緩和ケアを含む)



『肺がん』の診療の流れと連携

ウ 肝がん

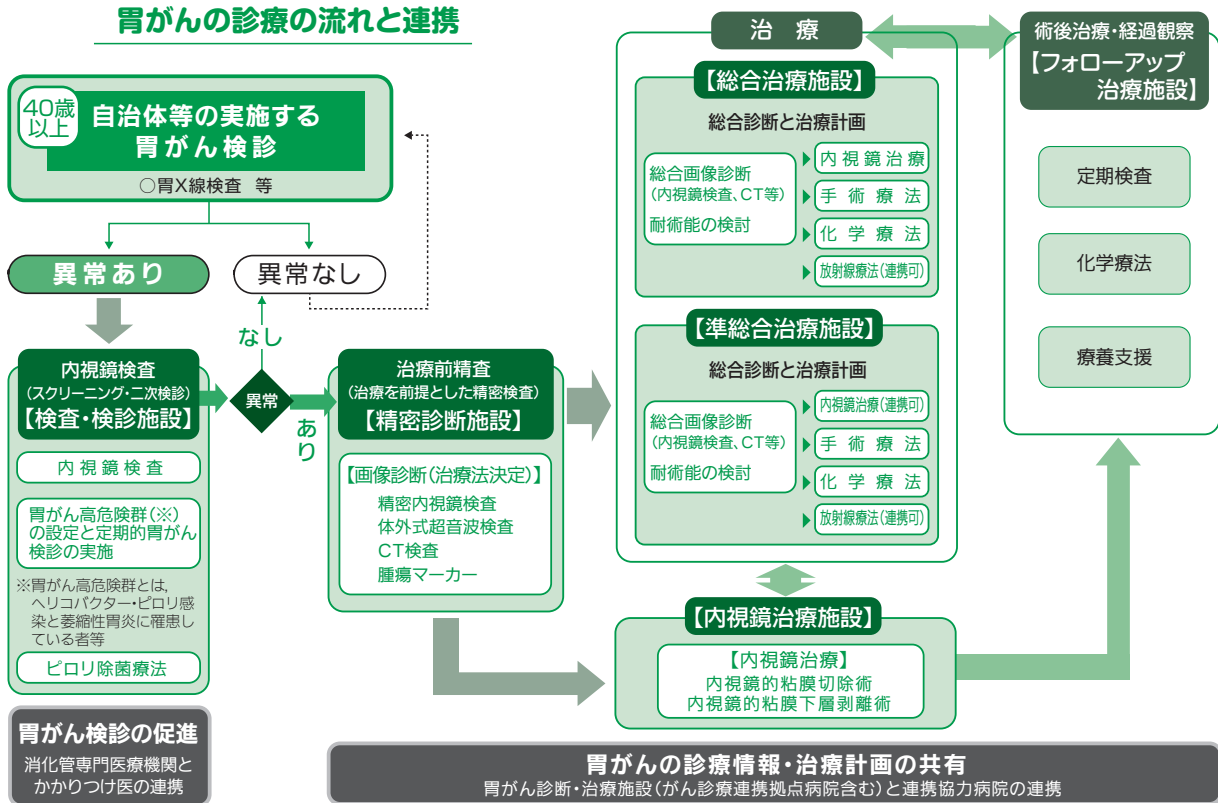
肝がんの医療体制(広島肝がん医療ネットワーク)			
	【検診・検査】 広島肝がん医療ネットワーク 検診・検査施設	【診断治療】 広島肝がん医療ネットワーク 診断治療施設	【治療後経過観察】 広島肝がん医療ネットワーク フォローアップ治療施設
機能	肝がんの検診・検査機能 ○肝がん高危険群の設定・適切な経過観察 ○定期的な肝がん検診 ○肝炎ウイルス検査の促進・肝炎治療	肝がんの診断、治療機能	肝がんの治療後経過観察機能
目標	◆肝炎ウイルス陽性者や検診等で肝障害を指摘された人などを対象として、肝がんの早期発見を目指す。 ◆肝炎ウイルス検査を促進し、肝がん高危険群の検査・治療を行い、定期的な肝がん検診を行う。 ◆併存するウイルス性肝炎、肝機能障害等がある場合、肝疾患専門医療施設と連携し、これらに対する治療を行う。 ■ ①、②のいずれかを満たしている。 ① 腹部超音波検査、CT 装置、MRI 装置を有し、肝炎、肝がん診療について一定資格を有する医師(※)が勤務(常勤又は非常勤)している。 ② 腹部超音波装置を有し、肝炎、肝がん診療について一定の資格を有する医師(※)が勤務(常勤又は非常勤)しており、CT 検査、MRI 検査については、上記の①施設に委託可能である。 ■ ③～⑥の事項全てを満たしている。 ③ 肝がん診療ガイドラインに準じて、肝がん高危険群を設定し、定期的な肝がん検診として、腹部超音波検査、CT 検査、MRI 検査、肝腫瘍マーカー検査を適切に行うことができる。(CT 検査、MRI 検査については、上記①施設に外部委託も可能)。または、肝疾患専門医療施設に紹介または連携して定期的な肝がん検診を行うことができる。 ④ 検査結果に応じて、適切に肝がん診断治療施設と連携することができる。 ⑤ 併存するウイルス性肝炎、肝機能障害等がある場合、これらに対する治療を行うことができる。または、肝疾患専門医療施設に紹介または連携して治療を行うことができる。 ⑥ 検診・検査受診者数と結果について、定期的に報告(公開)することができる。 (※)日本消化器病学会専門医、日本肝臓学会専門医、日本医学放射線学会診断専門医のいずれかとする。	◆肝がんの精密検査及び確定診断を行う。 ◆肝がんに対する適切な治療法の選択を行い、治療を実施する。 ◆集学的治療を実施する。 ◆併存する肝炎、肝硬変に対する治療をする。 ■ 以下の項目を全て満たしていること。ただし、一般機能の⑤、⑧について、3年以内に整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。 【一般機能】 ① 肝がん診療ガイドラインに準拠した診断、治療を実施できる。 ② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ③ 他の診断治療施設、治療後経過観察施設と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ④ 地域がん登録を実施していること。 ⑤ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 ⑥ 院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する相談支援センターを整備していること。 ⑦ 日本肝臓学会専門医、日本消化器科学会消化器外科専門医、日本医学放射線学会診断専門医が常勤であること。 ⑧ 日本病理学会専門医、日本医学放射線学会治療専門医が、勤務(常勤又は非常勤)していること。 ⑨ セカンドオピニオンに対応できること。 【診断機能】 ① 病期診断の方法として、腹部超音波検査(造影検査を含む)、CT検査、MRI検査、膵臓血管造影が実施できること。 ② 組織診断の方法として、超音波ガイド下肝腫瘍生検が実施できること。 ③ 病理診断医が勤務(常勤又は非常勤)していること。 【治療機能】 ① 肝切除術、経皮的局所壊死療法(エタノール注入療法、ラジオ波焼灼療法)、カテーテル療法を含めて実施できること。 ② 化学療法、放射線療法、肝移植の適応を適切に判断し、実施できる。または、実施可能施設と連携できる。 ③ 肝予備能を適切に評価し、肝炎、肝硬変の治療ができること。 ④ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。	◆肝がん治療後の経過観察をする。 ◆肝がん再発の定期検診。 ◆併存する肝炎、肝硬変に対する治療をする。 ◆肝がん治療後の療養支援に対応する。 ■以下の「A 定期検査施設」と「B 療養支援施設」のうち、該当する施設を選択する。 A 定期検査施設 ■ ①、②を全て満たしている。 ① 肝がん診療ガイドラインに準じて、肝がん治療後の経過観察を行い、適切に肝がん診断治療施設等と診療情報や治療計画を共有し、連携可能なアまたはイの施設とする。 ア 検診・検査施設の基準を満たす施設 イ 診断治療施設と連携して、肝がん治療後経過観察が可能な施設 B 療養支援施設 ■ ①、②を全て満たしている。 ① 療養支援施設は、以下のアまたはイの施設とする。 ア ホスピス、緩和ケア病棟を有している イ 在宅診療支援診療所の届け出が行われており、24 時間対応可能な在宅医療を提供しており、疼痛等に対する緩和ケアが実施できる。 ② がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。ただし、設定初年度から3年以内に整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。
医療機関等に求められる事項			
連携	肝炎ウイルス陽性者等の肝がん高危険群の肝がん検診施設への受診 肝がん要精密検査者の肝がん診断治療施設等への受診	●医療施設間における診療情報・治療計画の共有(退院後の緩和ケアを含む)	



エ 胃がん

胃がんの医療体制（広島胃がん医療ネットワーク）				
	内視鏡検査 （スクリーニング・二次検診） 【検査・検査施設】	治療前精査 （治療を前提とした精密検査） 【精密診断施設】	治療	術後治療・経過観察 【フォローアップ治療施設】
機能	胃がんの検診・検査機能	胃がんの精密診断機能	胃がんの治療機能	胃がんの術後治療、経過観察及び緩和ケア機能
目標	● 胃がんの可及的早期段階での診断を実施すること	● 胃がんの精密検査及び確定診断を実施すること	● 適切な治療方針を決定すること ● 高度な治療を実施すること	● 胃がん治療を受けた患者に対する治療後のフォローアップならびに緩和ケアを実施すること
医療機関等に求められる事項	○次に掲げる事項を全て満たしていること。 ① 内視鏡機器を有し、適切に内視鏡検査を実施できること。 ② 日本消化器内視鏡学会専門医が勤務（常勤又は非常勤）していることが望ましい。 ③ 「治療前精査（治療を前提とした精密検査）施設」や「治療施設」に紹介又は連携し、定期的に胃がんのスクリーニングを行うことができること。 ④ 検査結果に応じて、適切に「治療前精査（治療を前提とした精密検査）施設」や「治療施設」と連携することができること。 ⑤ 検診・検査受診者数と結果について、定期的に報告（公開）することができること。 ⑥ 検査機関へ検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。	○次に掲げる事項を全て満たしていること。 【一般的機能】 ① 胃癌治療ガイドラインに準拠した治療を実施できること。 ② 検査機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ③ 「治療施設」「術後治療・経過観察施設」と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ④ 地域がん登録を実施していること。 ⑤ 原則として日本消化器内視鏡学会指導医が常勤していること。 【診断機能】 ① 病期診断の方法として、腹部超音波検査（造影検査を含む）、CT検査が実施できること。 ② 病理診断医が勤務（常勤又は非常勤）していること。 ③ 病理診断医が勤務（常勤又は非常勤）していること、あるいは外注が可能であること。	(A) 総合治療施設 ○次に掲げる事項を全て満たしていること。 【一般的機能】 ① セカンドオピニオン外来を設置していること。 ② 検査機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ③ 他の「治療施設」「術後治療・経過観察施設」と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ④ 院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する相談支援センターを整備していること。 ⑤ 地域がん登録を実施していること。 ⑥ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 ⑦ キャンサーボードが定期的に開催されていること。 ⑧ 日本消化器外科学会専門医、日本消化器内視鏡学会指導医が常勤していること。 ⑨ 日本医学放射線学会専門医、麻酔科医、日本病理学会専門医及び臨床腫瘍学会会員が常勤していること、あるいは適宜相談・応援できる体制が確立されていること。 ⑩ 日本胃癌学会会員が常勤し、胃癌治療ガイドラインに基づいた治療が行えること。 【治療機能】 ① 胃癌治療ガイドラインに準じて、内視鏡治療、手術療法及び化学療法による集学的治療を実施できること。 ② 放射線治療は自施設で施行可能であるか、あるいは適切に実施できる施設に紹介できる体制が確立されていること。 ③ 外注化学療法加算届出受理医療機関であること。 ④ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。 (B) 準総合治療施設 ○上記 (A) 総合治療施設に掲げる事項を全て満たしていること。 ただし、【治療機能】①については、次とおりとする。 「胃癌治療ガイドラインに準じて、内視鏡治療、手術療法及び化学療法による集学的治療が実施できること。ただし、内視鏡治療は、適切に実施できる施設に紹介できる体制が確立されていることとする。」 なお、【一般的機能】⑩の「日本消化器外科学会専門医」については、認定初年度か3年以内に整備できるものについては、「暫定認定施設」として認定する。 (C) 内視鏡治療施設 ○「治療前精査（治療を前提とした精密検査）施設」に掲げる事項をすべて充足したうえで、次に掲げる事項を全て満たしていること。 ① 内視鏡的粘膜下層剥離術、内視鏡的粘膜切除術、ポリペクミーの全てが実施できること。 ② 胃癌治療ガイドラインに準拠した根治度判定ができること。 ③ 追加治療あるいは偶発発生時に緊急対応できる消化器外科医、麻酔科医が勤務（常勤又は非常勤）していること、あるいは連携が可能であること。 ④ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。	(A) 定期検査施設 ○次に掲げる事項を全て満たしていること。 ① 胃がん治療後、適切に「治療施設」と診療情報や治療計画（地域連携バス）を共有・連携して、経過観察が可能であること。 ② 「治療施設」が、胃がんに関する地域連携バスを整備している場合はそれを活用すること。 ③ がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。 ④ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していることが望ましい。 (B) 化学療法実施施設 (B-a) 術後補助化学療法実施施設 ① 治療施設と連携しながら化学療法を実施することができること。 ② がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。 ③ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していることが望ましい。 (B-b) 切除不能・再発がんに対する化学療法実施施設 ① 標準的化学療法を施行できること。 ② がん薬物療法専門医、がん治療認定医、消化器がん治療医等のがん治療に関する専門資格を有する者が常勤していること。 ③ がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。 ④ がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 (C) 療養支援施設 ○次に掲げる事項を全て満たしていること。 ① 療養支援施設は、以下のア、イ、ウのいずれかの施設とする。 (ア) 緩和ケア病棟を有していること。 (イ) 一般病棟・療養病床において、疼痛等に対する緩和ケアが、24時間体制で実施できる施設であること。 (ウ) 在宅療養支援病院又は在宅療養支援診療所の届出が行われており、24時間対応可能な在宅医療を提供しており、疼痛等に対する緩和ケアが実施できること。 ② がん診療に従事する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。
連携	●要精査者の確実な医療機関受診		●医療施設間における診療情報・治療計画の共有（退院後の緩和ケアを含む）	

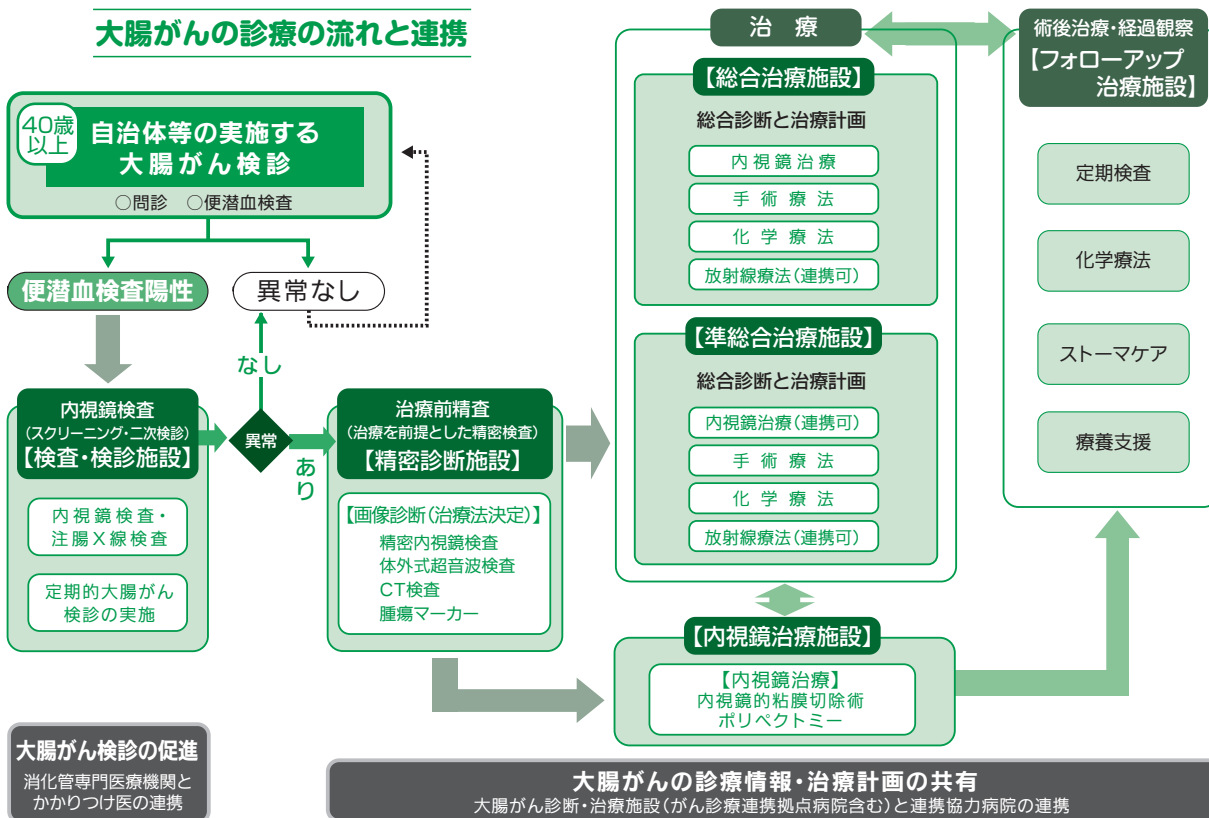
胃がんの診療の流れと連携



オ 大腸がん

大腸がんの医療体制（広島大腸がん医療ネットワーク）				
	内視鏡検査 (スクリーニング・二次検査) 【検査・検査施設】	治療前精査 (治療を前提とした精密検査) 【精密診断施設】	治療	術後治療・経過観察 【フォローアップ治療施設】
機能	大腸がんの検診・検査機能	大腸がんの診断・治療法の選択・内視鏡治療	大腸がんの治療機能	大腸がんの術後治療・経過観察機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 大腸がんの可及的早期段階での診断を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大腸がんの精密検査及び確定診断を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な治療方針を決定すること ● 高度な治療を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的ながん治療を受けた患者に対する治療後のフォローアップを実施すること
医療機関等に求められる事項	<p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 内視鏡機器を有し、適切に内視鏡検査を実施できること。 ② 日本消化器内視鏡学会専門医が勤務（常勤又は非常勤）していることが望ましい。 ③ 「治療前精査（治療を前提とした精密検査）施設」や治療施設に紹介又は連携し、定期的に大腸がんのスクリーニングを行うことができること。 ④ 検査結果に応じて、適切に「治療前精査（治療を前提とした精密検査）施設」や治療施設と連携することができること。 ⑤ 検診・検査受診者数と結果について、定期的に報告（公開）することができること。 ⑥ 検診機関へ検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 	<p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <p>【一般的機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大腸癌治療ガイドラインに準拠した治療法選択ができること。 ② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ③ 「治療施設」や「術後治療・経過観察施設」と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ④ 地域がん登録を実施していること。 ⑤ 原則として日本消化器内視鏡学会指導医が常勤していること。 ⑥ 日本大腸肛門病学会専門医が常勤していることが望ましい。 <p>【診断機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 病理診断の方法として、腫瘍超音波検査（造影検査を含む）、CT検査が実施できる。あるいは連携が可能であること。 ② 精密診断の方法として、超音波内視鏡検査、拡大内視鏡検査が実施できること。 ③ 病理診断が勤務（常勤又は非常勤）している。あるいは外注が可能であること。 	<p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <p>【一般的機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① セカンドオピニオンに対応できること。 ② 検診機関への精密検査結果のフィードバック等を実施し、がん検診の精度管理に協力すること。 ③ 「術後治療・経過観察施設」と、診療情報や治療計画を共有するなどの連携が可能であること。 ④ 相談支援の体制を確保し、情報の収集・発信、患者・家族の交流の支援等を実施していること。 ⑤ 地域がん登録を実施していること。 ⑥ がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 ⑦ 異なる専門分野間の連携によるチーム医療を実施できる体制があり、がんセンターが定期的に開催され、機能していること。 ⑧ 日本消化器外科学会専門医、日本消化器内視鏡学会指導医が常勤していること。 ⑨ 大腸癌研究施設委員であるか、2年以内に登録が可能であること。 ⑩ 日本大腸肛門病学会専門医が常勤していることが望ましい。 ⑪ 日本大腸肛門病学会認定施設、あるいは関連施設であること。又は1年以内に認可されること。 ⑫ ストーマ外来が設置されていること。又は、1年以内に設置ができることが望ましい。 <p>【治療機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大腸癌治療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ② 内視鏡治療、手術療法及び薬物療法等の集学的治療が実施できること。 ③ 腹腔鏡手術が行える体制であること。 ④ 放射線治療装置を有している。あるいは保有している施設と連携が取れていること。 ⑤ 外来での薬物療法を実施していること。（外来化学療法加算届出受理医療機関であること） ⑥ 入院時退院時ともストーマケアが実施できること。 ⑦ 専門的な緩和ケアチームを配置していること。 <p>○(B) 準総合治療施設</p> <p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。ただし、「治療機能」②については、次のとおりとする。 「内視鏡治療、手術療法及び薬物療法等の集学的治療が実施できること。ただし、内視鏡治療は、適切に実施できる施設と連携が取れていることと可とする。」 また、【一般的機能】⑩の「日本消化器外科学会専門医」については、認定初年度から3年以内に整備できれば、「暫定認定施設」として認定する。</p> <p>○(C) 内視鏡治療施設</p> <p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 内視鏡的粘膜切除術、ポリペクミーが実施できること。 ② 大腸癌治療ガイドラインに準拠した根治判定ができること。 ③ 追加治療あるいは再発発生時に緊急対応できる消化器外科医、麻酔科医が勤務（常勤又は非常勤）している。あるいは連携が可能であること。 ④ がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。 	<p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大腸がん治療後、適切に「治療施設」と診療情報や治療計画（地域連携バス）を共有し、連携して、経過観察が可能であること。 ② 「治療施設」が、大腸がんに関する地域連携バスを整備している場合は、それを用いること。 ③ がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。 ④ がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していることが望ましい。 <p>○(A) 定期検査施設</p> <p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大腸がん治療後、適切に「治療施設」と診療情報や治療計画（地域連携バス）を共有し、連携して、経過観察が可能であること。 ② 「治療施設」が、大腸がんに関する地域連携バスを整備している場合は、それを用いること。 ③ がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。 ④ がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していることが望ましい。 <p>○(B) 化学療法実施施設</p> <p>○(B-a) 術後補助化学療法実施施設</p> <p>① 「治療施設」と連携しながら化学療法を実施することができること。</p> <p>② がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。</p> <p>③ がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していることが望ましい。</p> <p>○(B-b) 切除不能・再発がんに対する化学療法実施施設</p> <p>① 標準的の化学療法を施行できること。</p> <p>② がん診療連携拠点病院、がん治療認定医、消化器がん治療医等のがん治療に関する専門資格を有する者が常勤していることが望ましい。</p> <p>③ がん診療連携拠点病院でのがん研修会等に定期的に参加していること。</p> <p>④ がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。</p> <p>○(C) ストーマケア実施施設</p> <p>① 専門的なストーマケアが定期的に行える体制であること。</p> <p>② がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していることが望ましい。</p> <p>○(D) 療養支援施設</p> <p>○次に掲げる事項を全て満たしていること。以下のア、ウのいずれかの施設とする。</p> <p>(ア) 緩和ケアを有していること。</p> <p>(イ) 一般病床・療養病床において、疼痛等に対する緩和ケアが24時間体制で実施できる施設であること。</p> <p>(ウ) 在宅支援病院又は在宅療養支援診療所の届出が行われており、24時間対応可能な在宅医療を提供しており、疼痛等に対する緩和ケアが実施できること。</p> <p>② がん診療に専任する医師が、広島県がん対策推進計画に基づく「緩和ケア研修」を修了していること。</p>
連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 要精査者の確実な医療機関受診 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設間における診療情報・治療計画の共有（退院後の緩和ケアを含む） 		

大腸がんの診療の流れと連携



(4) 県民意識調査等

① 広島県県民健康意識調査結果(平成23(2011)年度)

[喫煙の状況]

性別	年代	これまでたばこを吸ったことがある			吸ったことはあ るが、合計100 本未満で6か 月未満である	これまでた ばこを吸っ たことがな い
		合計100本未満、または6か月以上	毎日吸う	ときどき吸う		
男	20歳代	11	0	4	6	25
	30歳代	20	1	12	2	25
	40歳代	28	2	21	5	11
	50歳代	34	1	31	16	16
	60歳代	37	4	56	16	29
	70歳以上	18	0	85	15	49
	計	148	8	209	60	155
女	20歳代	6	0	1	4	47
	30歳代	2	1	10	4	43
	40歳代	11	0	4	2	63
	50歳代	7	0	6	10	94
	60歳代	7	1	3	3	144
	70歳以上	3	0	5	3	202
	計	36	2	29	26	593
全体	20歳代	17	0	5	10	72
	30歳代	22	2	22	6	68
	40歳代	39	2	25	7	74
	50歳代	41	1	37	26	110
	60歳代	44	5	59	19	173
	70歳以上	21	0	90	18	251
	計	184	10	238	86	748

[運動の状況]

性別	年代	いつも している	時々 している	以前はして いたが現在 はしていない	まったくし たことがな い	合計
男	20歳代	6	15	13	12	46
	30歳代	9	24	21	10	64
	40歳代	12	26	13	18	69
	50歳代	14	41	24	24	103
	60歳代	42	63	26	23	154
	70歳以上	64	63	23	20	170
	計	147	232	120	107	606
女	20歳代	11	19	11	16	57
	30歳代	6	27	9	17	59
	40歳代	7	22	27	24	80
	50歳代	21	49	30	17	117
	60歳代	53	66	30	12	161
	70歳以上	67	102	28	20	217
	計	165	285	135	106	691
全体	20歳代	17	34	24	28	103
	30歳代	15	51	30	27	123
	40歳代	19	48	40	42	149
	50歳代	35	90	54	41	220
	60歳代	95	129	56	35	315
	70歳以上	131	165	51	40	387
	計	312	517	255	213	1297

[飲酒の状況(年代別)]

性別	年代	これまでお酒を飲んだことがある							これまでお 酒を飲んだ ことがない	合計
		毎日	週5~6日	週3~4日	週1~2日	月1~3日	やめた	ほとんど 飲まない		
男	20歳代	1	4	3	8	10	1	13	5	45
	30歳代	14	5	9	10	3	3	18	1	63
	40歳代	24	6	9	7	7	1	12	2	68
	50歳代	51	9	6	5	4	6	19	3	103
	60歳代	81	14	11	6	7	8	23	4	154
	70歳以上	63	16	15	10	5	15	32	13	169
	計	234	54	53	46	36	34	117	28	602
女	20歳代	2	0	3	4	18	1	25	5	58
	30歳代	4	4	5	4	11	6	23	3	60
	40歳代	8	3	8	7	10	1	42	1	80
	50歳代	15	7	8	8	15	2	50	13	118
	60歳代	12	7	12	8	21	3	65	32	160
	70歳以上	7	3	10	16	15	9	62	86	208
	計	48	24	46	47	90	22	267	140	684
全体	20歳代	2	0	3	4	18	1	25	5	58
	30歳代	4	4	5	4	11	6	23	3	60
	40歳代	8	3	8	7	10	1	42	1	80
	50歳代	15	7	8	8	15	2	50	13	118
	60歳代	12	7	12	8	21	3	65	32	160
	70歳以上	7	3	10	16	15	9	62	86	208
	計	48	24	46	47	90	22	267	140	684

〔飲酒の状況(飲酒量)〕

性別	飲酒量	これまでお酒を飲んだことがある					やめた (1年以上)	ほとんど飲 まない(飲め ない)	これまでお 酒を飲んだ ことがない
		毎日	週5～6日	週3～4日	週1～2日	月1～3日			
男	1合未満	60	26	15	17	16	/	/	/
	1合以上2合未満	86	19	29	16	11			
	2合以上3合未満	63	6	7	7	2			
	3合以上4合未満	12	3	0	2	4			
	4合以上5合未満	3	0	1	1	1			
	5合以上	7	0	0	2	1			
計	231	54	52	45	35	34	117	28	
女	1合未満	21	14	35	34	58	/	/	/
	1合以上2合未満	12	7	6	9	18			
	2合以上3合未満	5	2	1	1	6			
	3合以上4合未満	5	0	3	0	0			
	4合以上5合未満	0	0	1	0	6			
	5合以上	0	0	0	1	1			
計	43	23	46	45	89	22	267	140	
全体	1合未満	81	40	50	51	74	/	/	/
	1合以上2合未満	98	26	35	25	29			
	2合以上3合未満	68	8	8	8	8			
	3合以上4合未満	17	3	3	2	4			
	4合以上5合未満	3	0	2	1	7			
	5合以上	7	0	0	3	2			
計	274	77	98	90	124	56	384	168	

(注)表中の網掛け部分は「多量飲酒」に該当

② 国民生活基礎調査による喫煙率の推移(全国・広島県)

区分		2001年		2004年		2007年		2010年					
		総数	「毎日吸っている」 または「時々吸う日 がある」		総数	「毎日吸っている」 または「時々吸う日 がある」		総数	「毎日吸っている」 または「時々吸う日 がある」				
			人数	%		人数	%		人数	%	人数	%	
広島	男女計	2,198	612	27.8	2,199	555	25.2	2,190	547	25.0	2,213	432	19.5
	男	1,027	482	46.9	1,036	442	42.7	1,040	416	40.0	1,051	344	32.7
	女	1,171	130	11.1	1,163	113	9.7	1,152	130	11.3	1,163	88	7.6
全国	男女計	97,308	29,638	30.5	96,896	27,581	28.5	97,847	25,061	25.6	97,760	20,761	21.2
	男	46,525	22,541	48.4	46,218	20,730	44.9	46,839	18,593	39.7	46,564	15,423	33.1
	女	50,781	7,095	14.0	50,676	6,852	13.5	51,006	6,467	12.7	51,195	5,340	10.4

(注)調査の対象者は20歳以上

③ 地域緩和ケアの提供体制構築に関する地域資源実態調査(平成21年(2009)年度)

- 調査対象: 県内の「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「認知症対応型共同生活介護」の各施設
- 調査時期: 平成21(2009)年度
- 集計期間: 平成20年1月～12月

〔特別養護老人ホーム〕

二次保健医療圏域	全県	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
対象施設数	152	60	6	18	14	18	29	7	
回答施設数	66	25	6	7	2	7	14	5	
回収率	43.4%	41.7%	100.0%	38.9%	14.3%	38.9%	48.3%	71.4%	
がん患者 への対応	可	42 (63.6%)	14 (56.0%)	4 (66.7%)	4 (57.1%)	2 (100.0%)	6 (85.7%)	8 (57.1%)	4 (80.0%)
	否	20	9	1	3	0	1	5	1
	未回答	4	2	1	0	0	0	1	0
がん患者の 看取り数	19	6	2	0	1	3	6	1	

〔介護老人保健施設〕

二次保健医療圏域	全県	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
対象施設数	104	36	5	15	10	13	18	7	
回答施設数	42	15	0	4	3	8	8	4	
回収率	40.4%	41.7%	0.0%	26.7%	30.0%	61.5%	44.4%	57.1%	
がん患者 への対応	可	13 (31.0%)	5 (33.3%)	—	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (25.0%)	4 (50.0%)	1 (25.0%)
	否	27	8	—	4	2	6	4	3
	未回答	2	2	—	0	0	0	0	0
がん患者の 看取り数	0	0	—	0	0	0	0	0	

〔認知症対応型共同生活介護〕

二次保健医療圏域	全県	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	
対象施設数	254	112	10	19	9	20	74	10	
回答施設数	88	40	5	7	1	8	21	6	
回収率	34.6%	35.7%	50.0%	36.8%	11.1%	40.0%	28.4%	60.0%	
がん患者 への対応	可	48 (54.5%)	28 (70.0%)	3 (60.0%)	1 (14.3%)	1 (100.0%)	4 (50.0%)	9 (42.9%)	2 (33.3%)
	否	36	12	2	6	0	3	10	3
	未回答	4	0	0	0	0	1	2	1
がん患者の 看取り数	7	3	0	0	—	—	1	3	